

令和４年度 第２回草津市障害者施策推進審議会 会議録

■日時：

令和５年３月２８日（火）１４時００分～１６時００分

■場所：

草津市役所 ８階 ８階大会議室

■出席委員：

栗田委員、松島委員、大谷委員、中島委員、川端委員、田村委員、中瀬委員、
河地委員、福山委員、八幡委員
(途中出席者：１名)

■欠席委員：

福谷委員、太田委員、齋藤委員、稲葉委員、永見委員

■オブザーバー（滋賀県南部健康福祉事務所）：

黒橋次長（当日欠席）

■事務局：

健康福祉部	永池部長
障害福祉課	一浦課長、木野課長補佐、國松課長補佐、山元主査、佐々木主任
発達支援センター	井上所長、倉田所長補佐

■傍聴者：

なし

1 開会

【永池健康福祉部長】

健康福祉部長の永池でございます。

「草津市障害者施策推進審議会」の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

日頃は、市の行政全般、とりわけ障害者施策の推進に格別の御理解と御協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

また、皆様方におかれましては、年度末ということもあり、何かと御多用かと存じますが、当審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市の障害福祉の推進にあたっては、平成２９年度に作成した「第２次障害者計画」および令和２年度に作成した「第６期草津市障害福祉計画・第２期草津市障害児計画」をもって各種障害福祉施策について事業を展開しているところでございます。

現行計画が令和５年度で終期を迎えることから、次期計画の策定に向けたアンケート調査を実施いたしました。

本日の審議会では、アンケート調査の結果および調査結果を踏まえた計画の課題と方向性について報告させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本市の障害者施策の更なる推進のため、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。本日は15名中、9名の委員の皆様にご出席を頂いております。

本日の委員会につきましては草津市附属機関設置条例第2条に規定される附属機関でございまして、草津市附属機関運営規則第6条第1項に基づき、委員の過半数の出席条件を満たしておりますので審議会が成立していることを報告いたします。

それでは、次第の議事の進行につきましては草津市附属機関運営規則第4条第4項の規定に基づき、栗田会長にお願いしたいと存じます。

なお、当審議会は、草津市情報公開条例に基づき会議を公開していることを報告いたします。

本日発言された内容は、発言者や個人が特定される情報を除き、後日、市のHPに概要が掲載されますのでご了承をお願いします。

それでは栗田会長、よろしくお願いします。

2 議事

草津市附属機関運営規則第4条第4項に基づき、会長が議事進行を行う。

(1) 草津市障害者福祉に関するアンケート結果報告書

【事務局】

＜資料1に基づいて説明＞

【委員】

46ページ「あなたは障害支援区分の認定を受けていますか」という質問に対して、受けていないと回答された方が72.2%いらっしゃいます。

このアンケートの対象者のうち、7割の方が区分認定を受けない程度の障害程度と考えてよいのでしょうか。

【事務局】

対象者の抽出については現在草津市にお住まいの方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方の中から年齢ごとに10歳段階で無作為に抽出をしていますので、偏りはないと思われます。

【委員】

子どもは18歳以上にならないと区分認定が付きませんが、18歳までの比率は大きいものではないと思います。

アンケートを反映するのに、区分認定が付かない方の回答が7割以上あるとすれば、認定が付くほどの重度の障害を持っている方の意見が反映されにくいのではないのでしょうか。

手帳を持っているけれども認定までは付かないというところで、理解不足かもしれませんが疑問に思ったので質問いたしました。

【事務局】

手帳としては1級から6級までの区分で見えており、その中でランダムに送っています。

今仰った通り、区分認定を受けていない人が多くなってくると、サービス自体を受けていないというこ

とで、障害者施策の反映としてどうなのかということで頂きましたので、アンケートになってくるので、どのような人に送るのかというのは今後の課題であると思います。

今回、改めてアンケートをすることは考えておりませんが、今後の進め方について検討していきたいと思います。

【会長】

重要な意見であると思います。

予算のこともありますので再調査はしませんが、今後検討するのであれば、区分1から区分6に該当する方全体での特徴というのは分析できるかと思います。

【委員】

基本的なことを聞きますが、対象が2300人に対して41.7%、前回は43.8%ということで、50%以下の回収率でよいのか疑問です。

なぜ、40%台まで下がるのか分析はされていますか。

個人的には設問数が多すぎたと思っています。前回のまま今回もやっているということですね。

一般の方でも50問以上の質問は躊躇すると思います。

ましてや、障害者に対して60問以上の質問をすると途中で投げ出してしまいます。

設問数の多さゆえに回収率が40%台に収まってしまったと考えていますが、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、回収率についてですが、前回は43.8%、今回は41.7%で若干下がったという結果になっています。

今回、960通の回答が得られております。アンケートを行っていく上での信頼性を求める形になりますと、960通というのは信頼性としては高い結果になってきます。

回収率としては少ないですが、回収数はアンケート結果の信頼性に関してはある程度高いと考えております。

アンケートの設問数につきまして、アンケートを設計する中で皆様から様々なご意見をいただきました。平成28年度にも同じようなアンケートを実施しており、平成28年度からどのような変化が出てきているのかということも把握したいということで、前回のアンケート調査の結果を見ながら設問の取捨選択、追加をしております。

確かにページ数は多くなってしまい、それが回収率を下げる要因でもあるとは思いますが、今後計画を策定していく中では必要な設問であると考えております。

次回調査を行うときには設問数、答えやすさを検討して設計していく必要があると考えております。

【会長】

設問数が多いのは良くないことですが、最終的にやむを得ないことだったと思います。

他にいかがでしょうか。

【副会長】

信頼性ということで、960通の回答があったということで重要なことであり、貴重なデータが出

ていると思いますが、先程の区分認定のところと同じで、質問内容に対して適切な対象者に絞って分析しなくては、出てきた数値が意味のないものになってしまいます。

障害児に関わる質問を18歳以上の対象者について分析する必要はありません。

適切なクロス集計をかけていただければと思います。

また基本的なところでお聞きしたいのですが、11ページに障害種別で内訳が載っていますが、これはおそらく延べ回答数であり、合計を計算すると重複している方がかなりいることがわかります。

どういった障害を併せ持っている方が回答されているのかというのは注意が必要なところだと思います。

同様に年齢区分についても、年齢を回答されていない方が10数名いらっしゃる中で、960を母数にしてよいのかというところが、データを分析する上での信ぴょう性というところで引っかかります。

【事務局】

重複の部分については、今回市で対象者を抽出していただき、その方々について配布をしております。報告書の26ページから31ページのところでそれぞれの手帳について設問を設けています。

今後、どのような重複を持った方々がどのような特徴があるのかということについては検討しながら分析が必要になってくるかと思います。

次に年齢についてですが、どちらが正解なのかということについては判断しかねます。

人数が少ないということについては年齢を聞いているところで無回答であった方がどこにも当てはまらないため、足しても960にはならないということになります。

全体について年齢を答えなかった方を抜くかどうかということになってきます。

単純集計として考えたときに抜くかどうかということになってくるかと思いますので、どのような集計をしていくかということについては検討していきたいと思います。

年齢不詳、年齢無回答といった項目を付け加えることも選択肢にあるかと思います。

【副会長】

年齢ごとに見て意味があるものとそうでないものについても、御検討いただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。

無回答を入れるかどうかというところは、仮に入れなくても無回答がいくつであるということは注釈を書いておかないといけません。

厳しい言い方をすると、制作を効率よくされているという点ではよいのですが、読まれる方にとっては分かりにくいところがありますので、読者にわかりやすい配慮をしてもらいたいと思います。

副会長が言われたことでもありますが、102ページを見ると発達支援や保育所について65歳以上の分析をする意味があるのかと疑問です。

どのような考えで分析をされているのでしょうか。

また、「年齢別にみると、他に比べ……」という表現がありますが区分が3つしかありません。

表現としていかがなものかと思います。

多い、少ない、差がないの基準も今ひとつわかりづらいです。

順番も昇順であったり、降順であったりします。

文章の書き方をもう少し丁寧にさせていただきたいと思いました。

また、単一回答と複数回答をどちらも棒グラフで示していますが、単一回答を棒グラフにするのはよくないことはないのですが、複数回答と並べたときに意味合いが変わってくるので、単一の時は帯グラフのほうがよいのではないかと思います。

前回との比較の場合も帯グラフを2本並べたほうが見やすいです。

【事務局】

棒グラフにした理由としまして、色々なアンケート調査をする中で、数値が1%以下の小さいものについて帯グラフを用いると潰れて見づらくなってしまうという意見をいただくことがあり、数値がわかりやすく見える横棒グラフを選びました。

【会長】

極端に小さい数字のない設問についても棒グラフにする必要があったのか、単一と複数両方で棒グラフを用いると間違った印象を与えかねないので、再度検討してください。

他に質問はありますか。

98ページの「大きな差は見られません」というところですが、差のあるなしについて基準を説明してください。

【事務局】

全体の数値に対して5%程度の差があるかどうかというところを踏まえて差異があるかないか分析をしております。

98ページについては年齢区分ごとに5%の差があるかどうかというところを見て、あるのであれば「差がある」、ないのであれば「差がない」と記載をしております。

【会長】

表の中の網掛けについては量が多いものについてだと思うのですが、それはどこに記載されているのですか。

【事務局】

1ページの調査結果の表示方法というところについてです。

調査結果を表にして表示しておりますが、グラフ外の表は最も高い割合のものをグレーの網掛けで表示している旨を記載しております。

【会長】

一般の方にはわかりづらいように感じます。

【事務局】

わかりやすい形に修正いたします。

【委員】

アンケート結果の数値を今後の政策に反映させるには対象者の幅が広すぎると思います。

日中一時支援を見てみると、日中一時支援を利用したいかというのは18歳未満の数値が大きくなっています。

今後利用したいけれども、現状利用できないということかと思いますが、対象者が幅広すぎてアンケート結果の数値をそのまま施策に反映させるというのは早計と感じますが、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

対象者の抽出にあたって、手帳の等級にも幅がありますし、アンケートではつかみにくいところかと思っています。

全体のニーズをつかむのは難しいところがあり、アンケートに頼らざるを得ないというところがあります。

アンケートだけで今後の施策を決めていくわけではないので、あくまでアンケートを参考にしながら、関係団体との懇談会やヒアリングを行い、確認しながら進めていきたいと思っています。

【会長】

障害種別の中で、高次機能障害、発達障害、知的障害のことしか出てこないのはなぜかということについても、教えていただければと思います。

【事務局】

今回、障害区分としてアンケート調査の中で障害者手帳を持つかどうかというところと、難病や高次機能障害、発達障害と診断されたかどうかしかアンケートでは聞いていなかったことがあり、今回はこの区分で掲載をいたしました。

【会長】

その部分ではなく、難病認定や精神障害、身体障害という区分が全く出てこないことに意図はあるのかということです。

【事務局】

意図はなく、全体をベースにして5%の差異があるところについて記載した結果となっています。

会長のおっしゃるとおり他の区分についても特徴があると思いますので、もう一度読み直しをしたいと思います。

【会長】

基準についての記載があるとわかりやすいと思います。

毎回同じ区分のみ記載されていると、難病については見られていないのかといった誤解が生じます。

(2) アンケート調査結果からみえる草津市障害者福祉計画の課題と方向性について

【事務局】

<資料2に基づいて説明>

【委員】

グラフで黄色く囲ってある部分があると思います。

保護者がいなくなったあとの生活支援の充実がご家族が最も危惧されているところだと思いますが、あえて道路や交通機関がピックアップされているのは何か意味があるのでしょうか。

【事務局】

基本目標に関連しているところを黄色く分けて記載をしています。

割合が低いところもありますが、意見があったということを明確にしておくために基本目標に関連してくるものについてはハイライトしています。

【委員】

医療費の負担が多いという意見があります。

障害者の医療費助成の充実を図っていただきたいです。

【事務局】

アンケート結果や関係団体へのヒアリングをふまえ、検討をしていきます。

【委員】

学校教育をもっと具体的にどうするのか、教育課が担当するのか教育委員会が担当するのか、具体性を効かせてほしいです。

また、アンケート結果から見ても支援センターのことを知らない人が多いことがわかります。

草津市民の26人に1人が障害者ということですので、これを知らしめるためにはどうすればいいのか「ありますよ」だけではなくもっと具体的に知らせることが大事だと思っています。

【事務局】

学校教育については教育委員会と検討していきたいと思っています。

周知方法に関しては自立支援協議会等を活用し話を進めているところですが、もっと伝わる方法がないか、検討していきたいと思っています。

【副会長】

基本目標2の課題と方向性について、4ページ「疾病等の予防と早期発見・早期対応」がありますが、早期発見を強調されていると思います。

早期発見と早期対応をセットで考えていると思いますが、発見後どのように対応していくのでしょうか。書き方が気になりました。

乳幼児の健診は色々な自治体で医療機関委託となってきましたが、草津市の場合はどうなっている

のか、そこが早期発見・早期対応というところとのつながりを考えていく上で今後どのように考えているのかを教えていただければと思います。

【事務局】

乳幼児健診は4か月健診については医療機関、個別の診療所を中心に身近なところということで予防接種とともに委託しております。

10か月検診からは集団で実施しています。

実施母体が子育て相談センターであり、保健師とともに心理職が配置されており、気になるお子さんについては経過観察や遊びの場にはまずはお越しいただき、何度か見ていく中で発達支援センターの親子体験教室、療育の前段階の教室と連携して早期発見・早期対応に努めているところです。

【副会長】

大津市も4か月検診が医療機関委託となっています。

医療機関への委託になると、早期発見をした後の保護者の支援が課題となってきます。

今後、草津市でもそういった問題が起こってくる前に来年度に向けて連携を検討いただければと思います。

【委員】

今年度初めて行政との懇談会を開催し、障害福祉課、発達支援センター、児童生徒支援課の3つの担当の方に来ていただき、保護者、会員のアンケート結果、困っていること、思いを伝えました。

各担当に思いを受け止めていただき、今後、毎年開催する約束してもらいましたが、一般市民に知らないことが多すぎて、障害者差別解消法もなんとなく耳にしたことはあるけれど、滋賀県の条例はほとんど知られていないことになんかがっかりしています。

草津市としてどのように知ってもらおうのかということと一緒に考えていきたいと思いましたが、3つの担当課プラス人権センターとも連携をとっているのので、人権センターとしてもどのように働きかけて行くかを今後一緒に考えていければと思っています。

次年度の草津市が発行している人権のめざめについても連携して行ければと思っています。

【委員】

早期発見・早期対応のところですが未受診者の把握と受診を促していくことが必要ですとありますが、正直受診するところが少なく、順番待ちで受けられないという方が多いということを聞いています。

発達支援センターで、家でもできることを保護者へレクチャーする講習会といった機会を作っていただくほうが保護者同士の交流も深まります。

【事務局】

今年度から園所におられる加配のついた保護者の方を対象に研修会と交流会を初めて開催しました。学区ごとに集まっていたいただき、保育士、心理士が各グループに入ってお話をさせていただきましたが、孤独に感じていたり、家でどうしていいかわからない保護者の方が多く、大変好評でしたので引き続き行っていきたいと考えています。

来年度からペアレントトレーニングということで保護者の方への支援の充実も図っていききたいと考

えておりますので、皆さんの意見を聞きながら、計画に反映をしていきたいと考えています。

【会長】

アンケートで出たことや今後のヒアリングを吸い上げながら計画を策定していただければと思います。それでは議事を終わります。事務局からお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。本日、いただきました意見を踏まえ、次年度の計画を策定していきたいと
思います。以上で審議会を終了します。ありがとうございました。